



## Kobe Shoin Women's University Repository

Title	法令・条例コーパスにおける言語変異・変化現象の研究 A study of language variation and change in the corpus of Japanese laws and local ordinances
Author(s)	松田 謙次郎 (MATSUDA KENJIRO)
Citation	
Issue Date	2013
Resource Type	Research Paper / 報告書
Resource Version	
URL	
Right	
Additional Information	研究課題番号: : 22520480

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 13 日現在

機関番号：34513  
 研究種目：基盤研究（C）  
 研究期間：2010～2012  
 課題番号：22520480  
 研究課題名（和文）法令・条例コーパスにおける言語変異・変化現象の研究  
 研究課題名（英文）A study of language variation and change in the corpus of Japanese laws and local ordinances  
 研究代表者  
 松田 謙次郎（MATSUDA KENJIRO）  
 研究者番号：40263636

研究成果の概要（和文）：この研究プロジェクトは、過去の法令と言語をめぐるアプローチとは異なり、法令を言語データ（コーパス）と見なして言語変化・変異の観察を行い分析することで、法令の言語データとしての特質やその可能性を見極めようとしたものである。具体的な変異現象として先行研究の多いサ変動詞の五段化・上一段化現象を取り上げた。法令データを分析すると、その分布は先行研究の結果と似たものであり、法令データでも他種類と同様な変異が存在することが確認された。また同年に公布された法令間、また同一の法令の中でも同一動詞についてサ変～五段・上一段という活用のゆれが存在することが明らかとなった。次に改正履歴を追跡するために、改正履歴が追跡可能な法令データベースを用いて過去 10 年間におけるいくつかのサ変動詞の動向を調査した。その結果いくつかの動詞で変化が年とともに進行する様子を明らかにすることができた。これらの結果からは、この変化が法令作成に携わる関係者の意識下で進行する、「下からの変化」であることが分かる。また、内的要因を分析してみると、少なくとも五段化では、先行研究で主要な制約条件とされてきたものがそのまま当てはまることが判明した。

研究成果の概要（英文）：Unlike preceding inquiries into the relationship between language and law, we used the text of Japanese law as language data or corpus, and analyzed the linguistic variation and change exhibited to explore the possibilities and limitations of law as language data. We analyzed alternations in the verbal conjugation of sahen verbs, a phenomenon which has already drawn a number of preceding studies. Some sahen verbs show alternation between sahen- and godan-type conjugation (e.g., *zokus-inai/zokus-anai* 'do not belong'), while others show alternation between sahen- and kamiichidan-type conjugation (e.g., *ronz-uru/ronz-iru* 'to discuss'). An analysis of 14 high-frequency verbs showed that, not only does the variation exist among different laws, it also exists between laws promulgated in the same year and even within the very same law. As such, the result most elegantly demonstrates that the variation is well below the consciousness of the lawmakers and bureaucrats (i.e., change from below). Using a law database that traces revision histories, we also demonstrated that some of the sahen verbs show a clear change over the past 10 years. As for internal factors controlling the variation, it was found that at least the alternation between sahen and godan-type conjugation is constrained nicely in the same way as has been reported in the previous studies.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010 年度	800,000	240,000	1040,000
2011 年度	500,000	150,000	650,000
2012 年度	200,000	60,000	260,000
年度			
年度			

総計	1,500,000	450,000	1,950,000
----	-----------	---------	-----------

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学、日本語学

キーワード：法令、コーパス、動詞活用、バリエーション、言語変化

### 1. 研究開始当初の背景

そもそもこの研究に着手したのは、国会会議録が日本語研究にとって非常に有用なデータになることを発見し、その分析を進めている途中で法令データに遭遇したことによる。従来法令の言語学的分析は、少なくとも国内では法律文の難解性や、法律特有の語彙・読みといったトピックが論じられることが多かった。つまり特殊な書き言葉としての法令の、主に語彙・文体に特化した研究であったわけであり、法令というデータそのものに着目した研究はなかったわけである。一方海外では、法言語学 (forensic linguistics) のもとで、裁判や犯罪捜査をはじめとする法の実践的応用面に注目した研究が行われてきている。さらに自然言語処理の分野では、主に自動要約と自動翻訳の研究対象として法令が扱われているのみである。この研究の発想は、言語変異・変化研究のための言語データとして扱ったらどうなのか、ということにある。明治以来積み重ねられてきた法令は、言わば過去150年近い日本語の地層をなしており、書き言葉の典型でありながら、きわめて興味深い特質も有している。このような法令の持つ特長を生かし、言語変異・言語変化の分析ができないであろうか。また、その他にも法令をコーパスとして扱い分析することで、思いもかけない発見があるのではないか、という探索的分析への期待もあった。本研究を目論んだ研究開始当初の状況は以上のようにであった。

### 2. 研究の目的

研究の目的は、当初はI. 法令・条例の収集・コーパスの構築、II. 法令・条例コーパスを使った文法変異・変化の解明、III. 各種書き言葉データにおける法令の位置づけの三本建てとしていた。つまり、法令屋条例のデータを収集した上で、それらに対して適切なタグ付けを施し、各種の分析を行った上で、書き言葉一般における法令の位置づけを確定しようとしたわけである。しかしいったん法令の研究に着手してみると、ここだけでも3年間を費やすのに十分な課題や今後の研究に有望なトピックがあり、とても条例を同時に扱うのは無理であることが判明した。そこで、まずは法令に研究的を絞ることにした。また、コーパス化は法令の場合すでにデータベースがあり、これでかなり十分な検索が可

能なので、これも当分見送ることにした。よって、研究目的は新たに「法令の言語変異・変化減少の基礎的研究」といった内容に限定され、よりのを絞って研究を行うことになったものである。

### 3. 研究の方法

研究方法としては、まずサ変動詞の活用変異（属しない～属さない、有しない～有さない、害しない～害さない；応ずる～応じる、命ずる～命じる、減ずる～減じる）に注目することとした。その理由は、小泉（1944）、湯沢（1944）から始まり田野村（2001, 2009）に至るまで、この現象について信頼しうるだけの先行研究の蓄積があり、文法的、語彙的、方言的、社会的分布に至るまで参考にしうる資料があり、それでいてなお研究すべき余地を残す魅力的な言語現象であると考えられてからである。

次に、変異の大まかな状況を知るために、頻出サ変動詞についてその変異状況を確認することにした。このために小木曾智信氏（国立国語研究所）にWindows用ソフトの製作を依頼して、法令データ提供システムからダウンロードした法令データを検索ソフト「ひまわり」で検索可能なxml形式に変換して、自由に検索ができるようにした。これを一つのデータとしてこれを使用することにした。

ただし、こうして作成したテキストデータは、元データが現行法令のみなので、改正の履歴を追うことは不可能である。改正履歴追跡の重要性は初年度の研究から浮かび上がってきたので、より詳細な検討を行うべく、2年目には第一法規の「法情報総合データベース・現行法規（履歴検索）」を購入し、これで改正履歴を詳細に追う方法を採用した。これは絶大な威力を発揮し、過去10年間にわたるサ変動詞の変動を、各年に有効であった法令に絞って検索して新旧形の割合をプロットすることで、変化の伸張ぶりを確認することが可能になった。それ以外にも、たとえば改正履歴を追うことで類似法令作成時の条文コピーが疑われるケース発見され、さらにここからコピーによる言語変化の抑止、またMWE (Multi-word Expression)の生成という、言語学的に非常に興味深い諸現象が発見できた。

最終年度には、未だ詳細に行っていなかった変異の内的条件の確認を行うべく、田野村

(2001, 2009)の分析にならい、後続環境によって変異形の出現頻度を整理する方法を採用して内的要因の吟味を行った。

#### 4. 研究成果

初年度の研究からは、松田(2011)にまとめた結果が出てきた。その大まかな要旨を述べると、以下の3点に集約される。(1)14のサ変動詞を検討した結果からは、法令データの中でも十分なサ変動詞の変異が確認され、その分布の状況も過去に行われてきた各種調査の結果と近いものであった。よって、法令データだからと言って特別視する必要はなく、むしろ言語変異・変化のデータとして興味深い性質を持ったデータであると考えられる。(2) 同年に公布された法令間、また同一の法令の中でも同一動詞についてサ変～五段・上一段という活用のゆれが存在する。ここから改正履歴を分析することの重要性が浮かび上がってくる。(3) 個別法の制定年で変異形の割合を整理しても一貫した傾向は浮かび上がってこないが、これも改正履歴を詳細に追う必要があることを示唆していること、である。これらについては、国立国語研究所で行われた研究発表会でも口頭発表を行い、参加者と議論を交わして多くの有益なフィードバックを得た。

2年目には、1年目で得られた成果に基づき、改正履歴を追うこととした。そこで第一法規の法情報総合データベースの現行法規(履歴検索)を用いた分析と考察を展開した。サ変動詞の一部がこの10年間にも大きな変動を示しており、さらにこの反映として、動詞によっては「変異形が使われている全法令」に占める「サ変形のみが使われる法令」の割合が減少しつつあることがわかった。この結果から、以下の3点が導かれた。(1) サ変動詞の五段化・上一段化が法令においても進行中であること、(2) しかもそれがまったく意識されていない「下からの変化(Labov 1966)」であること、(3) 改廃や新法制定を含む法令データの変化動向を把握するには制定年による分布を検討するのでは不十分であり、各年の全法令における分布を蓄積して通時的見通しを得るのが望ましい方法であること、である。これらを松田(2012)にまとめた。

こうした法令の調査から発展して、国立国語研究所のプロジェクトの一環として、サ変動詞のゆれの全国調査を行うことになり、これまで法令について研究してきた結果を基に、調査票のデザインを考え、国語研の研究会で口頭発表を行い、多くのフィードバックを得た。

最終年の3年目には、以前からの懸案事項であった、法令データにおけるサ変動詞変異の内的要因の解明を焦点に据えて研究を遂

行した。具体的には、松田(2010)で取り上げたサ変動詞の中から8語を取り上げ、その内的要因として後続要素による変異形の分布を分析した。田野村(2001)が精査した後続環境に従って調査した結果、変異が確認されたのはそれらの環境のうちのごく一握りにおいてであり、用例が発見された環境でもサ変～五段・上一のいずれが出現するのかが固定している場合が多数であった。ここから考えると、後続要素別はサ変動詞変異でもっとも強力な内的要因である可能性が高い。動詞相互の比較を行ったところ、サ変～五段活用変異の大きな制約条件である特殊拍に関する一般化が法令コーパスでも成立することが確認された。つまり音韻的な要因も関わっていることになる。以上の事実は、法令コーパスでも先行研究で使用された他の資料と同様な形で変異が複数の内的条件によって制約されていることを強く指し示すものである。これらの結果を松田(2013)にまとめた。

また、国立国語研究所のプロジェクトの一環として行った全国調査の結果の分析も行い、その一部に法令分析の結果を取り入れ、両者を併せて考察を加え、国語研で開催されたプロジェクトの研究会にて口頭発表を行った。

さらに、この3年間の結果については2012年にウェブのエッセイという形で、一般向けの発信も行った。

これらの研究結果は、今後の研究課題も示唆しており、法令の研究はこの3年間の成果にとどまるものではない。むしろ、この3年間の成果によってさらに探究すべきさまざまな課題も浮かび上がってきたとすべきであり、総じてこのプロジェクトは探索的な意味合いが濃厚なものであったということができよう。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

①松田謙次郎、現行法令におけるサ変動詞五段化・上一段化現象の言語内的要因、*Theoretical and Applied Linguistics at Kobe Shoin*、査読なし、Vol. 16、2013、pp. 51-61、

[https://shoin.repo.nii.ac.jp/?action=repository\\_uri&item\\_id=1145&file\\_id=22&file\\_no=1](https://shoin.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=1145&file_id=22&file_no=1)

②松田謙次郎、法令に見られるサ変動詞の五段化・上一段化について：2001年から2011年のデータ分析、*Theoretical and Applied Linguistics at Kobe Shoin*、査読なし、Vol. 15、pp. 37-48、

[https://shoin.repo.nii.ac.jp/?action=repository\\_uri&item\\_id=193&file\\_id=22&file\\_no=1](https://shoin.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=193&file_id=22&file_no=1)

③松田謙次郎、法令の言語変異を探る、Theoretical and Applied Linguistics at Kobe Shoin、査読なし、Vol. 14、pp. 23-43、<http://ci.nii.ac.jp/lognavi?name=nels&lang=jp&type=pdf&id=ART0009622215>

〔学会発表〕(計3件)

①松田謙次郎、サ変動詞の五段化・上一段化全国調査報告、国立国語研究所基幹型共同研究プロジェクト「多角的アプローチによる現代日本語の動態の解明」研究発表会、2013年1月26日(於国立国語研究所)

②松田謙次郎、動詞活用のゆれに関するオムニバス調査の構想、国立国語研究所基幹型共同研究プロジェクト「多角的アプローチによる現代日本語の動態の解明」研究発表会、2011年10月8日(於国立国語研究所)

③松田謙次郎、法令の言語変異を探る、国立国語研究所基幹型共同研究プロジェクト「多角的アプローチによる現代日本語の動態の解明プロジェクト」研究発表会、2010年6月12日(於国立国語研究所)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

■ホームページ

<http://sils.shoin.ac.jp/~kenjiro/KakenKenjiro.html>

■エッセイ(いずれも「三省堂ワードワイズ・ウェブ」)

「社会言語学社の雑記帳 8-1 法律を襲う言語変化(1)(2012)」

<http://dictionary.sanseido-publ.co.jp/w/2012/03/05/%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E8%A8%80%E8%AA%9E%E5%AD%A6%E8%80%85%E3%81%AE%9%9B%91%E8%A8%98%E5%B8%B3-1%E6%B3%95%E5%BE%8B%E3%82%92%E8%A5%B2%E3%81%86%E8%A8%80%E8%AA%9E%E5%A4%89%E5%8C%96/>  
社会言語学者の雑記帳 8-1 法律を襲う言語変化(2)(2012)

<http://dictionary.sanseido-publ.co.jp/w/2012/03/12/%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E8%A8%80%E8%AA%9E%E5%AD%A6%E8%80%85%E3%81%AE%9%9B%91%E8%A8%98%E5%B8%B3-2%E6%B3%95%E5%BE%8B%E3%82%92%E8%A5%B2%E3%81%86%E8%A8%80%E8%AA%9E%E5%A4%89%E5%8C%96/>  
社会言語学者の雑記帳 8-1 法律を襲う言語変化(3)(2012)

<http://dictionary.sanseido-publ.co.jp/w/2012/03/19/%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E8%A8%80%E8%AA%9E%E5%AD%A6%E8%80%85%E3%81%AE%9%9B%91%E8%A8%98%E5%B8%B3-3%E6%B3%95%E5%BE%8B%E3%82%92%E8%A5%B2%E3%81%86%E8%A8%80%E8%AA%9E%E5%A4%89%E5%8C%96/>

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

松田 謙次郎 (MATSUDA KENJIRO)  
神戸松蔭女子学院大学・文学部英語学科・教授

研究者番号：40263636

### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：